

電事連会長 定例会見要旨
(2012年5月18日)

電事連会長の八木でございます。

1. 今夏の電力需給対策

本日は、「エネルギー・環境会議」および「電力需給に関する検討会合」が開催され、政府として「今夏の電力需給対策」がとりまとめられましたので、この場をお借りして、電事連会長として、節電のお願いをさせていただきたいと思えます。

電力各社は、電気事業法に基づいた指示を受け、先月23日にこの夏の需給データを提出いたしました。

その後、新たに設置されました「需給検証委員会」において、「供給力や需要想定が適切に評価されているか」「この夏の需給ギャップはどの程度あるのか」など、皆さまが疑問に感じておられる多くの論点について、第三者の視点から、客観的かつ徹底的に検証していただきました。

短い期間で需給状況を精査の上、全国大の電力需給対策をとりまとめていただいたことに、厚く御礼を申し上げます。

その結果、原子力の再稼働が無いという仮定で、東北電力と東京電力のエリアでは「数値目標を伴わない節電」を、沖縄電力を除く、それ以外の電力7社のエリアでは「数値目標を伴う節電」をお願いさせていただくとの政府方針が示されました。

特に、最も電力需給が厳しい関西電力においては、中西日本エリアのお客さまには大変心苦しく申し訳ございませんが、一定の節電をお願いして融通余力を確保していただくという前提で、一昨年と比べて15%以上の

節電が必要であると報告されました。

さらに、予備率がマイナスとなる関西電力、九州電力、北海道電力、四国電力では、万が一に備えたセーフティネットとして、計画停電の準備を進めておく必要があることも示されました。

安定供給を最大の使命とする私どもといたしましては、昨年の夏と冬に続き、この夏においても、皆さまに節電をお願いせざるをえない事態となりましたことは、断腸の思いであります。

大変なご不便やご迷惑をおかけすることとなりますが、この夏の節電にご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

この夏は、一昨年のような猛暑となった場合、電力各社とも適正な予備率を確保することが極めて困難な状況であります。

特に、中西日本エリアの予備率が合計で3%を下回ると予想されるなか、安定供給を達成するためには、自らのエリアの電力需給が逼迫している状況でも、予備率を削り、他の電力会社に応援融通するという、かつて経験したことのない厳しい需給運用に取り組むこととなります。全社が一丸となって、何とか、この難局を乗り切りたいと考えております。

ただし、こうした危機を克服するためには、あらゆる対策に取り組んでいくことは大切ですが、やはり、安全性が確認された原子力プラントを、国民の皆さまのご理解を得た上で、再稼働させていただく必要があると考えております。

私どもといたしましても、立地地域をはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復に最大限努力してまいり所存であります。

なお、関西電力といたしましては、国の方針を踏まえ、関西広域連合をは

じめとした自治体の皆さまとご相談させていただいた上で、具体的な節電の
お願いをさせていただきたいと考えております。

決まり次第速やかに公表させていただきますが、今しばらくお時間をいた
だきたく存じます。

2 . 核燃料サイクルの政策選択肢の評価

なお、現在、原子力政策大綱策定会議について、「核燃料サイクルの政
策選択肢の評価」の議論が進められておりますので、お手許に本月9日の
会議で私が発言した内容（資料）をお配りさせていただきました。後ほどご
覧いただければと存じます。

私からは以上です。

以 上

2012年5月9日に原子力委員会が開催した「新大綱策定会議（第18回）」において、電気事業連合会の八木会長が本資料にある意見を発言いたしました。〔内閣府原子力委員会 HP（http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki_sakutei.htm）に掲載〕

新大綱策定会議（第18回）

議事次第

日時 平成24年5月9日（水）13:00～16:00

場所 砂防会館 淀・信濃の間

議題

1. 核燃料サイクルに関する検討状況について
2. 放射線利用について
3. その他

< 電気事業連合会八木会長による核燃料サイクルの政策選択枝の評価に関する発言 >

核燃料サイクルの政策選択枝の評価に関して意見を申し上げます。

まず、「再処理は何のためにするのか」という意義を確認することが重要と考えます。

原子燃料サイクルは、一度その「技術」を手に入れれば、有限な「資源」の制約を受けることなく、原子力発電の利用が可能となるという特性をもち、エネルギー自給率4%のわが国において、海外に頼ることなく永続的にエネルギーを確保できるという観点から、極めて重要と考えます。

今後、エネルギー資源獲得競争の激化や、更なる先にそれら資源が枯渇してくる時代が懸念されますが、直接処分と比べて、経済性ではやや劣るとしても、こうした再処理政策の意義は、今後、ますます重要になると考えます。

今回の評価においても、2030年時点で、原子力発電が一定規模維持される場合、再処理政策は最も有力な選択枝である、と評価されていると理解しております。

一方、直接処分政策は、原子燃料サイクルによるエネルギー確保の有力な選択枝を失うことになり、将来の我が国のエネルギー確保の観点から問題があると考えます。

今回の評価でも、政策変更に係わる多くの課題が指摘されており、例えば、原子力発電所の運転停止による代替電源には、第13回技術検討小委において20～30兆円の莫大な費用が必要であると評価されていることから、現実的な政策ではないと考えます。

再処理・直接処分並存政策は柔軟性があると高く評価されおり、一見よいように見え

ますが、それは同時に、政策が不安定であることも意味しており、そのため道筋の見えない課題があることが指摘されております。

具体的には、むつ市の中間貯蔵施設は、使用済燃料を資源として有効利用するという国の政策に協力することを前提に、立地地域の理解を得て受け入れていただいております。使用済燃料が廃棄物となる可能性があるとなると、施設受け入れの前提条件に反することとなり、今日まで築いてきた、立地地域、国、及び事業者間での信頼関係を損なうこととなります。当然、影響はこれだけに留まらず、中間貯蔵施設の立地にも及ぶことが懸念されます。

以上を踏まえて、将来のエネルギー確保という観点で、我が国のエネルギー政策は、一貫して進めるということが重要であり、また、それが立地地域との信頼関係の維持、構築にも繋がります。

柔軟性が脚光を浴びていますが、例えば、2030年以降の原子力比率が不明確であることから、政策に柔軟性を持たせるということを重視するのであれば、再処理政策を基本としつつ、直接処分の研究開発も進めるという案もありましたが、そういうことで柔軟性も確保され、現実的な政策となると考えます。

留保についてですが、これが、当面、政策を決めないということであれば、現実にサイクル事業を行っている事業者としては、到底、受け入れられません。

資料には、意思決定を留保する場合、政策を決めずに、六ヶ所再処理工場の稼働やプルサーマル計画の見通しを見極めることが判断要素になっています。しかしながら、サイクル政策の空白期間が生じること自体、立地地域のご理解を得る上での前提条件を欠くこととなり、六ヶ所再処理工場やプルサーマルが進まなくなり、このような留保は成立しないと考えます。

また、六ヶ所再処理工場の操業を一時中断することは、現実的には使用済燃料が管理容量を超え原子力発電所が停止する可能性や、民間企業である日本原燃の技術力、財務耐力、地元経済への影響、さらには返還廃棄物の受け入れに関して国際問題となる可能性などを踏まえると、これも成立するものではないと考えます。

事業者といたしましては、あと一步まで来ている六ヶ所再処理工場をしっかりと竣工させ、安定的に操業できるよう努力し、プルサーマルについても計画的に推進し、わが国における原子燃料サイクルを確立することが将来のエネルギー安定確保につながる、それが重要だと考えております。

以上